

平成23年度第1回

練馬区放課後子どもプラン運営委員会

会議録

平成23年10月14日

平成 23 年度 第 1 回練馬区放課後子どもプラン運営委員会

平成 23 年 10 月 14 日(金)
午後 6 時 30 分から
本庁舎 5 階 庁議室

次 第

開会

1 委員委嘱

2 委員紹介

3 座長・副座長の選出

4 座長・副座長あいさつ

5 議事

(1) 平成 22 年度・23 年度練馬区放課後子どもプランスケジュールについて・資料 1

(2) 今年度の取り組み状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 2

6 その他

閉会

(資 料)

資料 1 - 1 平成 22 年度 練馬区放課後子どもプランスケジュール

1 - 2 平成 23 年度 練馬区放課後子どもプランスケジュール (案)

資料 2 - 1 応援団設置状況およびひろば事業実施状況

2 - 2 学校応援団向け研修等実施状況

2 - 3 ひろば、学童クラブ連携実施状況

2 - 4 「夏休み見守り事業」のモデル実施の結果について

参考資料 1 練馬区放課後子どもプラン運営委員会設置要綱

参考資料 2 練馬区放課後子どもプラン運営委員会委員名簿

参考資料 3 第二次練馬区放課後子どもプラン(平成 22 年 3 月策定)

参考資料 4 練馬区における「放課後子どもプラン」連携実施マニュアル

参考資料 5 平成 22 年度練馬区放課後子どもプラン実施状況アンケート集計結果

(資料確認・委員自己紹介の後座長・副座長を選出し、座長・副座長に議事進行が移ったところからの記録)

座長 先ほどご指名頂き座長を勤めさせて頂くことになりました。何回も受けているのでもうそろそろ引退をさせて頂こうかと思ったのですが、顔ぶれを見ますとそんなに変わらず長くやって頂いている方もおられますので、あんまり無理は言えないのかと思ひまして、この会で皆さんが沢山発言できるように私も頑張りたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。

副座長 副座長ということでご指名頂きまして、何も分からないのですが、実はPTA会長に昨年初めてなりまして、その時点で初めて学校応援団というものも知った次第です。

大変申し訳ないのですが、ご指名ですので精一杯努めさせて頂きたいと思ひます。日頃子どもたちのために本当にご尽力頂きまして有難うございます。保護者を代表いたしましてこの場を借りて御礼申し上げたいと思ひます。私、仕事では保育園の園長をしておりまして、子どもの卒園後の居場所とか生活とか大変気になっているところでもありますので、こういう場で勉強させて頂けることを大変有難く思っております。どうぞよろしくお願ひ致します。

座長 では始めさせて頂きます。
議事に入る前に、会議の進め方について事務局の方よりご説明頂ければと思ひます。

事務局 まず公開についてご説明し、ご了解をお願ひいたします。練馬区におきましては、原則的に附属機関等の会議の公開および区民公開に関する指針に基づき、基本的に審議会、懇談会については原則公開ということで実施しております。公開につきましては、傍聴、会議資料の閲覧、会議の要点記録のホームページ等への公開を柱に行っております。本日も議事録作成をさせて頂きながら、公開という手続きをさせて頂きますのでよろしくお願ひいたします。

もう一点、本日の会議につきましては、お手元の次第に基づいて議事の(1)ならびに(2)に関わり、資料1・2を用意させて頂いております。この議事の順番に進めさせて頂ければと思っております。進め方としましては、私ども事務局から資料のご説明をさせて頂きながら昨年度、今年度等の実施状況等をご報告し、随時ご質問、ご意見を頂くという形で座長の方で進めて頂ければと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。会議の公開並びに進め方については以上でございます。

- 座長 有難うございました。ただいま会議の公開ということと、それから進め方ということでご説明頂きましたけれど、皆さんの方からご質問等ございませんでしょうか。
- 録音を撮っておられるということと、これは皆さん方の発言が公開されるということでございます。よろしいでしょうか。それでは早速でございますけれど質問がないので議事にはいらせて頂きたいと思います。始めに次第の方を見て頂いて5番の議事ということでございますけれど、まず議事の(1)平成22年度・23年度練馬区放課後子どもプランスケジュールということで説明をお願い致します。
- 事務局 平成22年度・23年度練馬区放課後子どもプランスケジュールについての報告。
- 事務局 「資料1-1 平成22年度 練馬区放課後子どもプランスケジュール」の報告。
- 事務局 「資料1-2 平成23年度 練馬区放課後子どもプランスケジュール(案)」の説明。
- 事務局 「参考資料3 第二次練馬区放課後子どもプラン(平成22年3月策定)」の報告。
- 事務局 「参考資料4 練馬区における《放課後子どもプラン》連携実施マニュアル」の報告。
- 事務局 「参考資料5 平成22年度練馬区放課後子どもプラン実施状況アンケート集計結果」の報告。
- 座長 スケジュール等についてご説明頂きましたが、皆様方いかがでしょうか。ご意見・質問等ございましたら、お願い致します。特に経過並びにスケジュール等よろしいでしょうか。
- 委員 作業部会・庁内検討委員会の第1回目と第2回目が開催済みという表記になっていますが、特に作業部会の方で新たな方策というところで話し合われた状況というか経過報告みたいなものをお伺いできればお願い致します。今それはどうしても形に出せないということであれば仕方がないですけど。2回もやられているのでどういってお話があったのか、お伺いしたいと思うのですが。
- 事務局 子育て支援課長でございます。実はこの後、資料2の4でご説明いたします

けれど、新たな放課後の居場所ということで、特に大泉北小については学童クラブの待機児童が大変多いということでこの夏休み期間だけでもせめてどこか居場所を確保してくれないかという声がありました。この取組みを今年の夏休み期間にさせて頂いて、作業部会では、実施の前後に報告させて頂きました。これにつきましては今後拡げていく必要があるだろうと考えておりました。今まだどうするかということを決めているわけではございませんけれど、このあたりの内容の検証を今進めている状況でございます。

座長 よろしいでしょうか。後でまた具体的な話が出るかなと思っております。他にご質問等ご意見等ございますでしょうか。今日できましたら皆様方に一言ずつご意見を頂きたいと思っております。
(2)でございます。今年度の取り組み状況について、事務局の方より説明をお願い致します。

事務局 「資料2-1 学校応援団設置状況およびひろば事業実施状況」の報告。

事務局 「資料2-2 学校応援団向け研修等実施状況」の報告。

事務局 「資料2-3 ひろば、学童クラブ連携実施状況」の報告。

座長 続いて事務局の方からお願いいたします。

事務局 「資料2-4 《夏休み見守り事業》のモデル実施の結果について」の報告。

座長 盛りだくさんの報告でございましたけれど、学校応援団の設置状況、またひろば事業の実施状況そして応援団の研修、それからひろばと学童クラブとの連携、そして更に今回初めてですよね、夏休みの見守り事業の実施、ご説明頂きました。

委員 大泉北小学校の児童数が764人になっているのですが、664人の間違いでないかと思えます。

事務局 事務局で確認して後日数値訂正を出させていただきます。

座長 よろしく申し上げます。皆さんの方からご質問、ご意見等ございましたら。ひとつずつより、皆さんいかがでしょう、自分が思いついたところから、まずいかがでしょう。では、申し上げます。

委員 大泉北小学校応援団です。今、子育て支援課長の方からも色々説明をして頂いたのですが、夏休みに見守り事業ということで、今年大泉北小学校のひろ

ば室を使って22日間開催しました。さっきも話しに出ましたけれど、学童クラブの待機児童18名の子どもたちのためだけでなく、私たちは、学童クラブに入りたいけれど入会申込が出来ない入会要件すれすれの子どもたちを学校応援団の中でいっぱい見ているので、そういう子どもたちも対象にして欲しいとお願いしましたが、決まったのがちょっと遅かったので、周知が不十分だったと思います。周知方法は、ひろば室の前のところにポスターを貼ってその下に申込用紙を置いておいただけなんですよね。学童クラブの待機児童に関しては子育て支援課から直接夏休み事業をやりますという連絡を手紙で出して頂いたみたいなのですが、ひろばの子はたまたま来た子がポスターを見て「こういうのあるの」ということでした。周知方法について、私たちの方としてはもう少しなんとかならなかったかと。私たちは、大泉北小学校の学校応援団の方からアドバイザーという形で3名が、22日間のうちほぼ半数の十何回は顔を出しました。子どもたちにとっては居場所としては良かったんだと思います。この夏、大北小は校庭も使えない、図書室も外壁工事中で使えず行く場所が無かった。しかし、ひろば室だけで特に見守りですから何かをする訳でもなく、学童クラブと行ったり来たり、子どもたちも可哀想だったかなと思いました。しかし、私たちが協力できたのは、校庭開放も図書開放もやらない時に、ひろば室で見守り事業をやるからと言われたので協力できました。来年度は協力できるかどうかは分かりません。また、今回見守り事業のスタッフは外に委託でしたが、例えばそれが私たち応援団の方にスタッフとして協力できませんかということであつたら、ちょっと考えたかもしれませぬ。委託事業で実施するというので、いきなり6月の半ば過ぎにそういう話があつたので、すごく戸惑いました。ただ結果的には有難うと言って下さる保護者の方がいたのでとってもよかつたと思います。毎日来ている子は、学童クラブの子で1名、ひろばに登録している子で1名。その二人はほとんど毎日朝から夕方まで居たと思います。運営についてもうちょっと考える必要があると思います。アンケートを見ても今後もやってもらいたいということがあるようなのですが、何年か前の会議の時に他の委員さんと、「三期休業中はやっぱり無理だよな」とみたいな話をしたことがありました。毎日ということは無理でも、今回やってみて思ったのはプールをやる時間に合わせてひろばを開くとか、夏季プールは18日間ですよ、来年からまた夏休みが延びると20日間になるかもしれないですが、その期間だけひろばを開くとか、そういう形でまあ協力できるのかなあと思ったり。大北小の応援団の中でもいろんな意見を戦わせながら、今だに検証中です。

座長

放課後ひろば事業ということでは、三期休業日はやらない、平日の学校のあ
る時だけ開設する、放課後ということですからなっています。そのへん、今回
はモデル事業で、夏休みにひろば室を開設した。学童クラブの待機児童を中
心にとということであつたのでしょうけれど、これは今後ひろば事業として受
けるのか、スタッフをどうしようかということが皆さん気になるころだと

思うのですけれど。ご理解できるかですよ。

事務局 座長、すみません。今回どういう形態で実施したかを少し説明させて下さい。

座長 はい、そのへんがまだ聞いてないところだったので、お願いします。

事務局 申し訳ありません。説明が不十分だったのでなかなかご理解頂けないかと思うのですが、今座長がおっしゃった三期休業時については学校応援団でやるのは非常に大変だという話は、私も前々から判っておりました。しかし一方では、学童クラブの待機児童対策としては三期休業中も何らかのかたちでやらなければならない、ということではございました。今回の大泉北小の学童クラブについては、委託の事業者が運営を行っておりますので、基本は学童クラブの運営を受けている事業者の方に、夏休み期間のひろば室を活用した見守り事業をお願いしたいと考えていた訳でございます。実際そういう枠組みでやったわけでございますけれど、やはり学校応援団の皆様の色々なお知恵とか、日頃のつながりなどを生かした連携は非常に重要だということでお話をさせて頂いて、最大限ご協力頂き、今回はアドバイザーというかたちでご協力頂きました。今後どう進めるかということについては、今回のモデル事業で様々な課題があったと認識してございますので、一定の整理が必要だと思っております。とりあえず今回の形態は、基本は委託学童クラブの事業者、民間事業者の方に委託してお願いしたいというのが基本構造でございます。

座長 はい、お願いいたします。

委員 夏休みの利用者なのですけど、1年生から6年生まで幅広い学年層の利用があったのですか。それとも待機児童のためということでもあるので、どうだったのか。大北小の学童クラブの待機となったお子さんは何年生が一番多いのか、学年が知りたいですけど。

座長 はい、そのあたりの学年のバランスというか、ニーズはどの程度でしょうか。

事務局 学童クラブの待機児の内訳は学年別で言いますと、1年生が1名、2年生が4人、3年生が11人、それから4年生が1人ということではございました。それで今回の利用者の学年別の内訳をデータで出しているのですが、まず申込の数で言いますと全部で38人ではございました。1年生8人、2年生が12人、3年生が11人、4年生が3人、5年生が4人、6年生が0人ではございます。実際に使った数で言いますと、1年生が7人、2年生が6人、3年生が8人、4年生が2人、5年生が3人、全部で26人になっています。

座長 なにか、人数の内訳ではありますか。

委員 私どものことなのですけれど、今年度1年生も含めて10名の待機が出てしましまして、その中でも一年生が3～4名いたんですね。幸い開一小は、学校応援団も今年度から発足して実施できましたので、入れなかった方には応援団の方も利用して、特に夏休みなんかはなんとかと言いたかったですけれど、まあそこまではいかなかったのですけれどね。平日なるべく応援団を利用して、子どもの居場所として少しでも安心できる場所があったらと切実に思いました。それでうちの学童クラブでも1年生の待機が出たくらいなのに、他の公立の学童クラブじゃ入会させるのは一年生が優先と聞いておりますので、そうすると待機が2年生3年生になってくるのかなと思いましたが、そういったところでどの学年が一番利用が多かったのかということが知りたかったです。有難うございます。

座長 他にご意見等ございますでしょうか。学校の方で、ひろば事業と学童は終了する時間が違いますよね。夕焼けチャイムまでがひろばということで、そのあたりがひろば事業と学童クラブとかなりちがってくる点です。その辺の要望はかなり違ってくると思うのですけれど。先生方の方で何かその学童クラブのあり方というんですかね、もしこのモデル事業が出来る場合、ご意見等ございますでしょうか。モデル事業の実施について、学校の夏休みに支障があるとか、どうなんでしょうか。

委員 今、大北小さんで22日間実施したという話を聞いてびっくりしました。それだけできるというのはまあ実験的な要素もあると思いますけれど、では全ての65校にできるかというそれは難しいだろうと思います。学校によって条件やそれから子どもの状況、施設の状態も違ってきますので。ただ大北小さんの話をききながら周知の工夫、あるいはPRの工夫これは今後やっていけるのかなと思いました。本校の例ですと、台風等でひろば事業が出来ない場合どうしているかと言いますと、私がホームページに「今日のひろばは取止めますと、理由はこうです。」ということをして学校ホームページの携帯サイトで発信しております。そのようなPRの仕方を工夫していかないと、サービスは低下していくかなと思います。保護者の方もとまどって「今日はあるのかしら、ないのかしら、台風がきているけれど」。そんなことに対応しながら、学校として学校応援団ひろば事業を応援しております。最後に結びになりますが、学校応援団というのは中身は何かといいますと学校を応援しているわけではありません。中身は家庭と子どもを応援しているのです。ですから家庭と子どもを応援しているということを、もっとPRしていくべきだと考えています。下手をすると学校応援団って何なんだろうと思っていらっしゃる保護者の方もいらっしゃるわけです。イメージが浮かびにくい。だからそこらへんについてもPRの仕方、周知の仕方の工夫が必要かと思っております。

以上です。

座長

はい、有難うございます。今学校の先生方も夏休みはほとんど来ておられますよね。その中で同じ時間帯に子どもたちが学校にいるという、まあ学童としてそのあたりはどういう広がりを見せて、学校が直接関わるわけではないでしょうけれど、夏休みのいろんな事業の中でどういう動きになってくるのかと、ちょっとそのあたりが気になったもので。他にご意見、これだけではないのですけれど。モデル事業に集中しまして、初めてこういうことが出来たので今後どうなるのかと、いろんな期待もあるし、ちょっと心配もあると思うのですけれど。この件でなければあと他にいかがでしょうか。毎回このひろば事業については、一番先便をきって頂いた団長さん、このあたりは今回は大北小の方で先便切ってやってくれたようすけれど。

委員

休みの件については大変なことをやられたんだなという風に、正直思いました。大変だったんだろうなと色々と思いました。と同時に、これはいったい今後どんな方向になるのか非常に心配です。学童クラブ待機児童のためにはいいことだとは思いますが、運営ができるかどうか。それは学童クラブが直営とか委託とかによって色々かわってくると思うのですが、私どもに関わってくるのかと思うと、いやあどうなるんだろうと、ただただ心配なだけです。そういう風に思っています。放課後子どもプランの方に関しては、去年、全校応援団が設置されたということで非常に良かったと思いますが、ここに全日数やるとか色々書いていらっしゃるんですけど、それぞれの状況があるので。今、情報交換会ってやっていますよね。私ども先日9月かな、開催して頂いたのですけれど非常に有効だなと思います。一年に一回ですけれど、結構いろいろなことを進めていくにあたって、私なんかは古いんですけれど、古くてもスタッフも替わってくるし、実は常にどうしようとか、どうやっているんだろうとかあるので、情報交換会、今回はテーマを絞って色々お話しさせていただいたんですけれど、とてもいい時間だなと思いました。例えばこういうことって非常に抽象的過ぎてぜんぜんわからないので、じゃ、どうやるのって言うのが、実際動いている人しかわからないので、このあたりは研修等もありますけれど実際やっている方々同士で情報交換するっていうのは、時間的にしょっちゅうできないんですけれど、非常に有効だと思いますのでこれからも是非行政の方で主導して頂いてやって頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。以上です。

座長

はい、今回もひろば事業、全校に、こんなに計画通りできたのはすごいスピードだなと思っておりましたけれど、これも親御さん、地域の親御さんにとっては、隣の学校で出来ているのになんでうちでは出来ないのと聞かれたりどうしてもそういったことではあせっているというか、あせってしまうというか、なんとか設置して地域で差がないようにということで、一生懸命せざ

るを得ないと、お尻たたかかれている感じもあると思うんですけど。例えばこのモデル事業が、あの学校では夏休み中であっても待機児童も預かってくれるよなど、そのあたりは区別が出ないんでしょうか。これから、情報を公開するわけですから。

事務局

今回の事業の主目的は、学童クラブの待機児童ということであったわけですが、学童クラブを卒会した保護者の方からはやはり4年生もあって欲しいという声結構ございます。それから学童クラブでは週4日の保護者の就労が必要なんですけれど、それに満たない方が結構いらっしゃり、学童クラブには入れないのかという声がございます。こうしたお声に一定程度応えていく必要があるだろうと私どもも思っておりますが、一方学童クラブをどんどんつくればいいのかというと、小学校65校に対して練馬区93の学童クラブがあつてこれは23区一番であります。いい意味で一番だと思いますけれど、ただ、学童クラブ1つ作るのにやっぱり今の建物を作るのに1億円近くかかって、年間運営費が2000万円を超えるということを考えますと、そう次々に作るという状況ではと考えており、こうしたことを総合的に考えて今回モデル事業を実施させて頂きました。これを受けて、うちでもやって欲しいと声が出るかなと思ってございまして、今後の事業のあり方についてはきちんと整理していきたいと思っております。特に問題なのは委員からもお話がありましたけれど運営をどうして行くのかというのが非常に大きな問題でございます。今回の大北小学童クラブでは民間事業者が運営しているのでそこに委託してできたということがございますけれど、直営のところはどうするのかという課題もありますので、一口に全部出来ると私どもも考えておりません。どうにかたちでやっていけばニーズに応えることができるかということは今後検討していきたいと思っております。

座長

有難うございます。この問題に対してだけでなく結構ですが、では願います。

委員

石神井小応援団長でございます。今のお話の中で三期休業については非常に驚いて、この手紙を頂いて読んで非常に驚いた次第でございますけれど、じゃ自分のところと思った時には、今の現状は放課後ひろば事業の実数も今3日しか出来ない、というのは、石神井小の場合は「きこえとことばの教室」ができたということで、なかなか教室とかそういうものがとれなくなっております。それと新しく校長先生のご配慮があつて、家庭科室を使わせてもらったり理科室を使わせてもらったりしているんですけど、そうしょっちゅう使えるわけではない、そんな中で実施日数を拡充といつても、現状では手一杯、各1年から6年まで3クラスずつ全部埋まっている状況でそれに「きこえとことばの教室」ということになりますとね、ちょっと難しい、でもそれをなんとかしようといった時も行政からの援助もどういうものがあるのか

と試してみたり、ひろば室は今も視聴覚室というところでやっているんですけど、今度は護岸工事で石神井川が拡幅されるんですね、校庭が少し削られるようなことも聞いているんです。そういう中において、何かうまくそこらへんにひろば室の建設があればねいいのかなという、狭くなってもどこかに作れる場所があったら上手くやってくれればいいなと思ってはいるんですけど。それとあと2番目の学童クラブ事業とひろば事業との連携ということで内容の充実と言うことでやっているのですが、私ども学童クラブは1と2がありまして非常に重度というか身体障害者の方を預かっている部分もありましてなかなか連携というのが手が足りなくて難しいという部分が前にもちょっとお話したんですけど、その中において今回たまたま体育指導員という方がいらして、その方々とちょっといろいろな連携が取れましてね、ひろばの子どもと学童の子どもと含めて体育館でTボールをやった。ついこの間10月2日にはブーメランを指導してくれて体育館の中で楽しんだと、それも学童の子どもも一緒になって楽しんだ、将来的には3月までの間にはスポーツちゃんばらも月に一回そういうものを作って、学童の子どもも入って来られるような体制、うちの学校には何が一番人気があったということを検証してそれを入れていきたい。そういう形で連携をこれからして行こうかなと、今思っている次第でございます。以上でございます。

座長

今、委員から最初お話があったのが、週4回・5回とかやっているところと、石神井小さんのように週3回が今のところ限界かなというところがあったり、やはりこの実施の中で全部は出来ましたが、最終的には最後まで実施ができなかった学校は、なかなかやりにくかったというのがあって残っていると思うのですが、そのあたりはまた今後3日・4日、差がないようにできてくるような、物理的な問題とかあるいは先ほど校庭が狭くなるんじゃないかとか心配もあります。そのあたりは行政としてはいかがでしょうか。今後の回数を増やしていくという問題とですね、

事務局

おっしゃるとおりですね、実は、週5日実施できない理由というのを応援団のバックアップ体制、応援団あるいは各学校の状況を把握しておくためのアンケート調査をさせて頂いております。特に施設の問題ということで、石神井小の場合も今視聴覚室を使わせて頂いて、このあと校長先生のご理解を頂いて家庭科室等を使わせて頂きながら何とか場所をとということで、今年震災の影響ですかエアコンがだめになってしまった関係で、今実現はしていませんけれども、そういう形での施設整備という面が非常に大きい要因として、週5日実施出来ないというのがございます。これは専用ひろば室を設けていない学校、特にそういう問題を常に抱えているという状況としては把握しています。その中で工夫をしながら今各応援団によってはそれぞれ毎日場所を替えて実施している学校もございますので、そういう中でできるだけ施設の整備面で各学校の状況に合わせてながら校長先生のご理解も頂いて進められる

ところを徐々に進めていくという方策をとっていきたいという風に思っております。ただどうしても物理的に無理というところも当然ありますのでそういったところは、週5日実施というのが見えない、いつになるか見えない、そういうところももちろん沢山ございます。あとはもうひとつの要因としてやはりスタッフの確保ですね、これは、作ったんだけど一期目の方がたが次の方に移るとかですね、そういうようなことですね。スタッフの確保ということは非常に難しいと感じているところでございます。週3日だったらできるけれど週5日毎日難しいよ、というような声もかなり頂いておりますので、そういったところへの人材提供という言い方もおかしいですけど、人の確保をどうしていくかとかこれは地域の方々にお任せばかりでいいのかとか、区全体としてやはり取り組んで考えていけない部分もあるのかなという風に感じているところではございます。そのあたりは課題として抱えている状態がでございます。あとひとつ、夏休み見守り事業ということで今回子育て支援課長のほうから説明させて頂いたものに関しましては、応援団の方からは関わりとしては大泉北小応援団の方がいらっしゃっていますが、生涯学習課としては応援団のほうでは、スタッフのアドバイザーとして、ひとつはひろば室の使い方の問題、それから子どもたちがひろば室から見守り事業に移るときにスムーズに移行できるように、そういった意味でアドバイザーとして3名の方をお願いしたということがございます。ですから、応援団のひろば事業のスタッフの方をお願いをして実施することはモデル事業としては今回実施していない状況です。色々な学校の特性もありますので、三期休業中に今の応援団のひろば室をそのままやっていくという考え方は特にもってなくて、今は応援団の方はプランに基づいて出来るだけ週5日実施できるように集中して今後進めていきたいと考えているのが、事務局の方の考え方でございます。以上です。

座長 はい、有難うございました。

委員 どうも有難うございました。それで、今、なるべく週5日という生涯学習課長さんのお話があったのですが、情報交換会でご報告したとおり、週3日でも石神井小の事務局およびスタッフが非常に頑張って、他のところより充実した内容で子どもたちとの対応をしているのですが、どうしてもやっぱり5日という線は将来的にあるものなのではないでしょうか？

事務局 5日を目指しているのですね、まず。実は子どもたちのことを考えて放課後の居場所づくりとしてやっていますので、例えば今回、第2（土）が来年度から授業ということで動きがありますけれど、これは放課後なんですね、それはまた全然違う側面ですので、逆に言えば親が就労しているいなくにかかわらず、もちろん週1日でも2日でも3日でもやっていけば、それはそれなりに子どもの居場所作りとして親も含めて子どもたちも、安全安心に

居られる場所ができるんですけれど、これが週 5 日できれば逆に全児童対策の中の一環としての枠組みの中で組み込みながら出来る部分もあるのかなと考えています。一応プランに基づいて週 5 日やるというのを目的にですね、これはもう出来ないところは出来ないというのが絶対ありますが、進めたいというのが今の考え方。

座長 はい、有難うございます。ご意見頂ければと思います。

委員 早宮小学童クラブの父母会長です。色々とお話をうかがっていて、この見守り事業のモデルケースですけれど、先ほど子育て支援課長さんの方から、学童クラブの建物を建てるのに1億円かかり運営費が年間2000万円だというお話がありましたけれど、こういうモデル事業を今回行って具体的にどれくらいのコストがかかっているのかということと、あと今回登録人数が38名だった訳ですけれど、これは周知徹底がなされなかったことで、もっと使いたい方がおられたかもしれないのですけれど、38名という人数に対して公設民営の事業者の方のほうに38人の人たちを対応する人数を確保してモデルを推進されたと思うのですけれど、これのもっと人数が増えた場合を想定されて今回モデルを運営されたのでしょうかということ伺いたいと思ひまして。

座長 周知があればもっと希望者がいたのでしょうかということでしょうか、はい、いかがでしょうか？

事務局 今回のモデル事業は見守り事業であって、保育事業ではないので、ひろば室の大きさからすると二人の大人が見守っていればいだろうと考えました。その費用を22日間で487,200円でございます。アドバイザーの方は別途生涯学習課にお願いしましたが、率直に言って大きく時間が無かったということもありますけれど、大勢の児童が来た時に対応できるかという心配がありました。ということで今回周知が不十分だったということがあります。今後需要などについて調査し、ある程度の想定の数把握した上で必要な体制を確保していくことが必要であると思ひています。基本的にはひろば室に入るくらい的人数ですむのかなと想定しているところであります。

座長 はい、有難うございました。最初に学童クラブの場合、待機ということで最初から申込が把握されていると思うんですけれど、見守り事業が出来るよということになると、待機になっても夏休み見守り事業があるとすると学童クラブに申し込もうかと、保育園の待機児童ではありませんがまたやればやるほどどんどん待機の人が増えていくそんなはなしではないのでしょうか。

事務局 どれくらいの手が挙がるかというのは、私どもも未知数であるのが率直なところでございます。平日はひろばに来ている人数くらいかなという認識がご

ございますので、基本的にはその線ですすめていければと思ってございます。今回の申込は早い段階で締め切らせて頂いたのですが、申込が少ないということで、少し延長しました。延長後口コミで少し広がったということや、大泉北小学校応援団が必要な子に声をかけて頂いたということもあって、申込者が増えた状況があります。

座長 はい、児童青少年部長さんお願いします。

事務局 今回のひろば事業については無料でやっているのですが、例えば夏休みの見守り事業はですね、特別保育という形で、一定の料金を徴収するとか一定の工夫をしないと、無料だからとりあえず申し込んでおこうという形で、大々的に声をかければほとんどの子どもたちが手を上げるように思います。手を上げてリスクが無いというか、行かなければいいんだからってなるから、必要な利用者をどう引き出していくのか工夫もしないといけないかなと思いました。ただ今回、実際どういう規模などになるのかわからなかったんですけど、とりあえず周知の仕方あまり上手くなかったんですけども、38名も手を上げてくれました。今言ったように3分の2くらいの利用しかなかったということで、「とりあえず行き場所があるね」という親の安心と子どもに安心を与えられたと言うことが今回事業として大きかったのかなという風を感じていますね。

座長 有難うございました。校長先生いかがでしょうか。このことだけでなく結構です。

委員 うちの学校は学童クラブが校内にありませんので、学童の待機が居るのかわたしは全然把握してないんですけど、たぶん居ないのではないかなと思っております。本校の場合、ひろば事業も週3回、(月)(水)会議室を使っておりますのでなかなか難しい。(水)はどうしても校内で会議しますので、そして、家庭科室等にひろばを移すとしましても校内に子どもがいるということは非常に落ち着かないんですね。ゆっくり会議ができない研究授業等講師呼んでしている時でも、もし子どもが校内にいるとその部屋だけって言っても子どもって廊下にも出ますし走り回りますのでね、学校教育の放課後、教員が研修や仕事をする時に子どもを残しておいて非常に落ち着かない環境、それは正直夏休みまでとなるとこれはもうやめて欲しい、何のために夏休みなんだ、子どもを家庭に帰す。ただ安全から考えて今夏休み中になっても保護者の方仕事をしていますのでね、そうそう休みは取れないとなりますとね、学校も夏休み中でもプールをやっておりますし、お盆付近はしませんけれどね。いろんな学力補充教室とかサマースクールとかそういうのをやっておりますけれどね、やはりこれからは子どもは一人で家に、昔ですとね、小学校になればもう放課後でも休みでも、家でひとりで留守番するのは平気なこと

でしたけれど、今はそれはできないことでしてね、やはりこういった夏休みの見守り事業ですかね、どんどん入っていかざるを得ないのかなあとはおもっておりますが、なかなか大変なことだなあと言う感想です。

座長 有難うございました。子どもが家で留守番する、アメリカだったりすると12歳くらいまで一人で留守番していたら児童虐待的に言われますが、日本はまだそこまでっていないので、そういう時代がきたらやはりどこかで預かなければいけないのか、あるいはベビーシッターになってしまうのかそのあたりが出てくるのかと思いますけれど。

委員 今、児童青少年部長さんが「ただ云々」の話ですね。日本は実は「ただ」が好きなんです。ただでティッシュをもらいたい。なんでもただが好きなんです。でもただはね、身にならないです。私も習い事をやりましたけれど、ただはほとんど身に付かなかったですね。ただほど怖いものはないと私は思っております。だから100円でもね、50円でもね、取る必要があると思えますね。要は財源を使ってサービスを提供している訳です。本当はただではないんです。本当はただではないんだということを、私たち受益者が痛いほど感じないと、国際比較してフィンランドやいろんなところに行って、「なんでもただよ。」、これはだめなんですね。日本には日本の特殊事情があつて財政事情があつて国民性があつて文化があるわけですね。で、それをそのまま外国の真似をしてもうまくいかないということがありますので、行政マンとして、ただがいいのかどうか、どの程度のお金をとったほうがいいのかどうか、是非研究していただければと思っております。以上です。

座長 有難うございました。

委員 はい。今日初めての参加で、今私は立野小学校の父兄でもあります。立野小学校の学校応援団はまだ週2日というところで、なかなか3日に増やすことも出来ずにいますが、5日間されている学校もこんなにいっぱいあるということも、よくこの資料を見て判りましたし、一応ひろばの方では、スタッフはしていませんが理事という立場で色々話を伺いしておりますが、やはりひろば室というものが学校にありませんので、また学年で生徒数も増えまして1年生も3クラス、3クラスに編成が5月に途中から変わりました、教室を増やすということで、今視聴覚室を使いましてひろばをしております。また、スポーツ団体が放課後校庭を使うということもありまして、なかなか自由に校庭を使えない、また今先生方の校長先生のお話を伺いますと、またそれも先生たちの研修もありますし、すごく難しくてだんだん何を話そうかと思っているうちに判らなくなりまして。校内に学童がございません。学童の子も広い場所で遊ぶことも、学童クラブもお庭が狭いので、ゆっくり遊ぶことが出来ないのです、時々校庭が空いている時は立野小学校の校庭で遊ぶ、そ

う光景を見ておりますので、できたらひろば室と学童クラブが同じ校庭の中にありましてそこで自由に遊べる、また学校の先生も校内から離れた場所に子どもたちが居ると、そちらはそちらでちゃんと見守りする人が居るということで、先生たちも安心して研修が受けられるとか、いい環境が少しずつ整っていくと、練馬区の方からこういうふうにしたいというのが、だんだん形になっていくのではないかと思います。できたらいろいろ子どもたちのために父兄としては見守りながら一生懸命やっていきたいなと思っているのですが、なにとぞすみません。今日初めてのものでしたので何を言っているか判らなくなってしまい申し訳ありません。

座長 有難うございます。非常に多くの学校は現役の PTA の方が実際にひろばのスタッフになって頂いている面が大きいので、是非みなさんご理解頂けるのかなと思っております。副座長さんの発言がまだですね。

副座長 私も初めてなので色々考えながらお聞きをしていたのですが、聞きながら私そんなこと知らなくて申し訳ないのですが、ひろばのスタッフの方って有償ですか。それともボランティア？（有償ボランティアです、の声）ああそうですか。私、実際 PTA の会長してみても PTA の役員さん達や委員さん達が PTA の活動をするのに、ひろばで子どもを遊ばせてその時間で PTA の活動をするという場面をかなり見ていまして、そういう意味でも子どもを家で一人ぼっちにさせないで、学校の中でそばで見ている人が居るというのは、大変有難く思っております。そういう形で利用している人もきっと多いんだろうなと思っております。今の夏休み等にも実施をするという話を聞きながら、ひろばのようなものがすべての期間で当たり前になっていくのが果たしていいのかなと思いました。学童の待機は確かにこれからまた増えていくと思うんですけど、おそらく有償ボランティアといっても有償の金額はそんなに高くないと。コストをかけていつでもどこでもというか、自分の子どもをみってくれる人がいるという意識がどんどん親に広がっていくというのは、ちょっと危機感を持って望んだ方がいいと思います。あと私は PTA のお母さんたちで学校応援団のスタッフになっていらっしゃる方、沢山いらっしゃると思うんですけど、行政でそういうひろばのようなものを作って頂いて有難いんですが、それによって PTA の活動するスタッフが少なくなるといって、応援団あるいは PTA の役員もやりスタッフもやるという感じになり、地域の活動に前向きな人達が疲弊していくという部分もあるのではないかと、手一杯になってしまう、なので、ちょっと困るなと思っておりました。

座長 現役の PTA 会長さんは、PTA の役員になる人や活動をなかなかやってくれる人が居ないで非常に苦労している中で、更に負担をかけるとやってくれないんじゃないかと不安になっているんじゃないかと思っております。確かに私の学校でもそういう声もずいぶんあります。先ほど時給がありましたけれど 840 円。

お母さんはパートで色々やるんですが、時間が長ければパートでもいいのでしょけれど、ひろば事業だと時給はそんなに悪くはないんですけれど短い時間で、1時間か2時間それくらいで、まだ他のパートを断ってもひろばに行くという訳にはね、かといって時間を伸ばそうかという話にもならないんじゃないかと思うんですけれど。すみません、余計なこと言って。みなさんからのご意見ありますでしょうか。時間もそんなにありませんけれど。はい、お願いします。

委員

今のスタッフの問題なのですが、学校によってそれぞれ違うんじゃないかと思うんですね。大泉北小学校は地域、私もPTAのOBなんですけれど。地域の人を中心にやっています。実はPTAの保護者の方も何人か協力して頂いているんですけれど、まずお願いする時にPTA活動の方をまず優先して下さいと、ですのでOBの方でPTAの役員をなさった方とかが何人か居ますけれども、何年前か前に「私はスタッフだからクラス委員を決める時に出来ない」と言うことがありました。こちらはお金が出てPTAは全くボランティアなので必ずPTA活動の方を保護者の方には優先して下さいということを常に言っています。ほとんどが地域の方です。ただスタッフ集めには非常に苦労しています。

座長

はい、ありがとうございます。はい、よろしくお願いします。

委員

学童の保護者としては、なかなか学童に子どもがいる期間中にはPTAの方には参加しづらい状況だったりして、大変申し訳ないなと思いつつ、まあ自分の子ども3年生なので今年、来年4年生になれば完全にもう長男も中学生だったりするのでやっといよいよPTAの方に注力できるかなと思っていたりもするのですが。みなさんのお話をずっと伺っていてやはり、少なくとも学童とひろば事業含めて全児童対策というのが余りごっちゃにするとやっぱり危険なのかなという思いをもちたいところなのですが。すみません、どうしても言わせて下さい。今、練馬区のホームページにも載っていますが、新たな行政改革推進プラン案というのが出ている中で、学童クラブというのが今全部で先ほど93箇所ある、その中でもすでに17~18箇所は先ほどの大北小と同じように運営事業者が委託されているような中で、79箇所、いわゆる直営の、要するに区の職員がやっている学童クラブが残っているわけですがけれど、その最終的にまあ、あくまでも最終的になんで、これから3ヵ年という話ではないですけれど、68箇所委託に持っていく案が出ている状況の中で、都の法の制度も変わっていきますし、もちろん都の制度だけでなく国の制度もおそらく今後変わっていくだろうという思いの中で、校長先生方がお話し頂いたような、学校でも先生方の現場と私たち保護者が思っている学校という場所の思いとか、またそこに関してくる地域の人たちの思いとみんなほんとはばらばらな状況の中で、サービスを受ける人間がどうあるべきなのか、その中でその主体は子どもなんですよね、私たち親ではなくて、実際に受ける

人間は子どもなので、やっばいどうしても分け隔てなくということで本当にいいのか、というのがそういう訳でもないし、かといってもちろんそこを無理して線引きするのも厳しいと。でもかといって更に悲しいんですが、自分の子どもを見ても思いますけれど、今家に一人で残しておくことが不安、と言うよりも外で遊べないんですよ、どこでも遊べないです。遊べば近所から迷惑だと言われ、「何やっているんだ親は」と言われ、もちろん学校にもいっばいうるさいという苦情が来ているんだと思うんです。すごく子ども自身に対して世間の風当たりがものすごく強くなっているんで、私たち保護者であったり、子どもたちにこれだけ直接関わり合いを持っている方々は何とか守りたいと思っていますので、そこで折り合いを付けて何とかしていきたいなと思っているのだと思うんですよね。区の人たちに一番やってもらいたいの、そういった中で結果的には一番設備面なんでしょうね。実際、区に一番用意してもらいたいのものは設備面のことだと思いますし、やはりそう考えると親とか地域の間人たちが人材面の供給考えないといけない、やっぱりそういう役割分担をしていかないといけないのかなと言うことを痛切に感じました。すみません、意見という感じです。

座長 行政の方からご説明した方がいいと思いますが、大丈夫ですか。委託がどんどん増えてくるのかという方向について。

事務局 一点だけ誤解があるのでご説明します。今93の学童クラブがあつて、委員のおっしゃるとおり今時点では17箇所委託をしているのですが、9月に行政改革推進プラン素案というものを公表させて頂きました。93のうち残る68全部を委託するような話をされていたようでしたけれど、最終的に学童クラブ委託する施設数は決まっていないので、68については今後委託について検討していく施設数ということで載せているだけです。全部委託する云々という話を特にしているわけではないので、そこだけ誤解が無いように是非お願いをしたいと思います。

座長 他の委員さんからもまだこの辺はご意見等ございますでしょうか。だんだん話が煮詰まってくるとどんどんとめどなく出てくる、よろしいでしょうか。

委員 先ほどから皆さん良いご意見をきかせて頂いております。区の方から全児童カバーするようなことで区というか、行政が進んでいると思うんですけれど、そもそも放課後の居場所作りという学校応援団でやっている事業については、開設当時はただ子どもを預かるというのではなくて、今子どもたちは遊べる場所がないんですよ、昔は僕らの時代は道路で遊んでいましたが道路で野球をやっていた時代だったので。で道路で野球が出来るということは周りで大人も見ているし、幼稚園くらいから小学校5～6年生位まで一緒に遊べていたんですよ。だからその環境的にはとても良かったんですけど、縦割り

横割り両方、縦横両方遊べたんですけれど、今はそういう環境が無いので子どもたちをなるべくなんとかそういう環境ができるように、のびのびと過ごせるような場所を作ってあげたいということがそもそもの発端で、子どもたちを預かるという目的で始めた訳ではないと思うんですね。ですから、学童クラブで子どもを預かるということ、それから学校応援団の居場所づくりで私たちがやっていることというのは、表面上は似ているんですけれど、実際思いは全然違うと思うんですよ。思いというか、そもそもの発端が。だからそのへん一緒にしてしまうと、じゃ、夏休みもやっちゃおうという話になってしまうと思うので。だから我々は有償ですけど一応ボランティアということでやっていると思うんですよ。ですから、そのへんは、我々行政ではないので普通の区民ですので、自分たちの地域の子どもたちを危なくないように見ているという立場なのでそのあたり話をごっちゃになっちゃうと、さっき戸田会長もおっしゃっていましたが、おかしい話になっていまいかなと思うので、そのあたりは認識をもう一度しっかり持って頂いた方がいいかなと思ひまして、意見させて頂きました。

座長 はい、有難うございました。ここで新しいモデル事業についても、アンケート、これは利用者のアンケートなので、利用者とあるいはそれを運営していく側の開きがあるかなと思ひましたけれど。今、色々ご意見を頂きまして、良い意見を色々頂きましたのでこうした意見を次の事業に生かして頂ければと思っております。よろしいでしょうか。もう時間も8時半近くになりましたので、このあたりにしたいと思ひます。それでは事務局の方からよろしくお願いいたします。

事務局 約2時間近くですけれど、夏休み見守り事業を中心に様々なご意見を頂きました。学童クラブの保育事業ならびに応援団のひろば事業、最後に茅根委員がおっしゃったように目的が違うものでございます。目的が違う中で、放課後子どもプランの第二次に基づいて連携を進めていくという考え方でこの検討委員会も実施してございます。そのあたりについては基本的な部分については大きく変わっていることは無いという状況だと思ひています。そういうようなご意見を頂きまして、そのあたりを含めて、今後検討委員会あるいは部会等で更に今のプランを進めさせて頂く、ということをお話をさせて頂きたいと思ひます。また、年2回ということで開催を予定しております。先ほどスケジュールのところでご説明させて頂きましたけれど、来年3月を予定しておりますので、今日たぶん日程は決まらないと思ひますが、一応その後確認してそこまでお願いしたいと思ひます。有難うございました。

座長 はい、今年度2回ということでございまして、もう一回は3月を予定しているということですが、まだ先の日程は議会とか色々行政の方も日程がはっきりしないと思ひますので、これは後日調整して頂ければと思ひます。よろし

いでしょうか。それでは事務局から後でお知らせという形で日程についてはご連絡させて頂きたいと思います。本日の議事については以上でございます。よろしいでしょうか。これで終了させて頂きたいと思います。どうも有り難うございました。